

令和 8 年 6 月 8 日

保護者様

大阪市立東我孫子中学校  
校長 中村 圭一

## 就学援助制度の提出期限について（ご案内）

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、先にお知らせしております、令和 8 年度（2026 年度）就学援助制度の申請期限が近づいてまいりました。申請を希望される方は、下記の期限内に本校事務室まで申請書等のご提出をお願いいたします。

なお、こちらの案内文書は、すべての保護者様あてに配布しております。就学援助の申請を希望されない方、すでに申請書をご提出いただいた方につきましては、重ねてのご連絡となりますことをご了承ください。

**申請期限：一般 2 令和 8 年 6 月 30 日（火）**

**提出場所：大阪市立東我孫子中学校 事務室**

**（〒558-0011 大阪市住吉区菟田 1-16-2）**

### 【 注意事項 】

1. 年度ごとの申請が必要です。昨年度認定されていたご家庭についても提出が必要です。
2. 学校ごとに申請書の作成が必要です。本校以外の大阪市内小・中学校にきょうだいが通学している場合は、提出漏れがないかご確認ください。
3. 提出の際には、申請理由に応じた証明書類を必ず添付してください。
4. 上記の期限を過ぎて申請された場合、認定日は申請日以降となります。
5. 申請用紙を紛失された方は、あらためて用紙をお渡ししますので、担任または事務室までご連絡ください。
6. 申請書を受け付けた際に「受領書」をお渡ししています。  
申請書を提出したにもかかわらず、受領書がお手元がない場合は、お手数ですが本校事務室までお問合せいただきますようお願いいたします。（☎06-6698-0001）

### 小学校と中学校にきょうだいがいるご家庭へ

下記に記載の学校にきょうだいが在学する場合は、小学校または中学校のいずれかにまとめて提出することができます。

- ◇小学校：長居小学校・依羅小学校・菟田小学校・菟田南小学校・菟田北小学校
- ◆中学校：我孫子中学校・東我孫子中学校・我孫子南中学校